



県民のみなさんとのコミュニケーション

ホームページや環境関連資料の発行、イベントなどを通じて県民のみなさんとコミュニケーションを図っています。

(1) 第48回自然公園大会

自然公園大会は環境省が主唱する「自然に親しむ運動」の中心行事として、自然と私たちとの関係について考え、自然を守り、人と自然との豊かなふれあいを推進するための祭典で、国立公園や国定公園を舞台に昭和34年から毎年開催されています。

平成18年11月8日、9日の2日間、伊勢志摩国立公園で、国立公園指定60周年記念と併せて第48回自然公園大会が開催されました。

大会1日目(11月8日)は、志摩市阿児町の阿児アリーナで常陸宮同妃両殿下のご臨席のもとオープニングセレモニーや自然公園関係功労者の表彰などの「式典」の他、志摩市浜島町の合歓の郷では、地元の物産品などの出店ブースが集まる「ふれあい広場」、英虞湾に沈む夕陽を見ながらステージイベントを楽しむ「夕べのつどい」が開催され、2日目(11月9日)は、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町の各地でウォーキングやシーカヤック体験、英虞湾遊覧など、自然体験を中心とした「野外活動」(全20コース)が実施されました。

2日間の大会や春から開催されているプレイベントに延べ31,000人の参加があり、自然との豊かなふれあいを体験し、自然を大切にする心を育むことができました。



式典(志摩市)

(2) 創造の森(プレゼンテーションルーム)

環境森林部内に、県産材を使用したプレゼンテーションルーム「三重の環境 創造の森」を設け、県庁訪問者とのコミュニケーションの場としています。平成18年度には40名の見学がありました。また、職員が三重県の環境森林施策や県庁の環境取組について説明したり、企業や学識経験者等と職員との情報交換の場として活用するなど、県民のみなさんとのコミュニケーションの場として積極的に活用しています。



「創造の森」で学習する小学生(津市)

(3) 熊野古道センターにおける環境イベント

熊野古道センターでは、東紀州地域の海、川、山など豊かな地域資源を活かした体験学習教室(ひのきアート、アラカシの植樹、食べられる山野草教室など)を開催しました。

また、NPO法人「木の建築フォラム」と共催で、全国各地で「地域材を活かした家作りと生産ネットワーク」を実践されている方々が集い、語り合う「木の建築フォラム」を開催しました。(平成19年3月10日(土)~11日(日))



木の建築フォラム(尾鷲市)

(4) 地域ごみゼロ推進交流会

地域でのごみ減量化の取組の活性化を促進するため、住民の方々やNPO団体のみなさんを対象に、地域での取組の発表や意見交換など参加者同士の情報交流、先進事例の研修、有識者による講演会などを県内6地域で開催しました。



松阪交流会(松阪市)



(5) 子ども科学体験教室の開催

科学技術振興センターでは、子どもたちが科学への興味を持ち、楽しく科学体験ができる「子ども科学体験教室」を開催しています。

平成18年7月29～30日に2,600人余の子どもたちに、職員による科学実験や、研究部の特色を活かした体験、工作、展示などによって科学の不思議を体験していただきました。参加した子どもたちは、「勉強になった」、「家でもやってみたい」などの感想がきかれました。

同じ会場では、身近な科学とともに環境にやさしいライフスタイルへの課題や取組について体験、参加する「こどもかんきょう体感フェア2006」も開催されました。(関連記事p.9)



子ども科学体験教室
(四日市市)

(6) ATCグリーンエコプラザ

大阪南港のATCグリーンエコプラザに自治体出展第1号として、平成14年7月20日から三重県ブースを設置しています。三重県産間伐材を使ったブースで、「三重県は環境経営を推進しています」をテーマに、「環境経営」の取組、日本環境経営大賞、地球温暖化への取組、県認定リサイクル製品、FSC森林認証制度等を紹介しています。

三重県の取組を関西圏に情報発信し、新たな人的ネットワークを築くとともに、三重県の良さの再発見の場として積極的に活用しています。また、環境報告書ライブラリーには、三重県環境報告書を設置し、全国に情報発信しています。



ATCグリーンエコプラザ
(大阪市住之江区)

(7) ホームページ「三重の環境と森林」

協働・連携の実現には情報公開・情報発信が最重要であるとの考えのもと、三重の環境と森林に関することが何でもわかるホームページ

「三重の環境と森林 <http://www.eco.pref.mie.jp>」を随時更新し、毎月平均約173万ページビュー、年間2070万ページビュー(平成18年度実績)のアクセスがありました。



(8) 環境関連資料の発行

三重県の環境問題に対する理解を一層深めていただくため、三重県環境白書の他にも、環境マネジメントシステム、温暖化対策、化学物質、大気環境、廃棄物といった環境に関する報告書やパンフレットを作成しています。

TOPICS

～環境に対する金融支援(環境保全資金)～

三重県は、公害防止活動や環境対策車の導入、地球温暖化防止対策施設の整備等中小企業者が行う環境問題に対する取組に向けた融資制度を用意しており、平成19年3月末までに441件の利用がありました。

融資対象者	県内に主たる事業所を有し、同一事業を引き続き1年以上営んでおり、かつ事業税等県税に未納のない中小企業者又は組合であって、知事の認定を受けた方 (一部の資金使途については知事の認定の必要なものもあります。)
融資対象	①公害防止施設の設置②工場又は事業場の公害防止のためにする移転③土壤汚染の除去等④吹付けアスベスト等の飛散の未然防止措置⑤環境対策車の導入⑥地球温暖化防止対策施設の整備等⑦リサイクル関連施設の整備等⑧ISO14000シリーズ認証取得